BlackRock

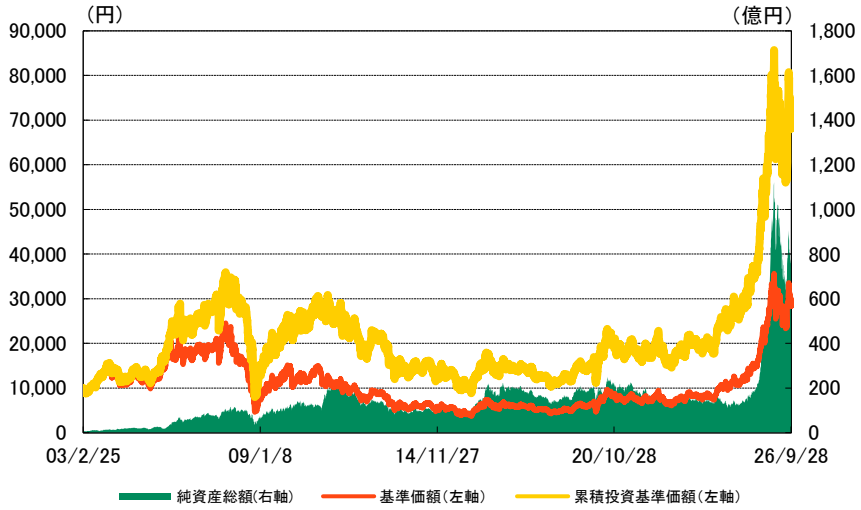
マンスリーレポート

2026年9月30日現在

ブラックロック・ゴールド・ファンド

追加型投信／海外／株式

累積投資基準価額および純資産総額の推移



※基準価額および累積投資基準価額は信託報酬控除後の値です。信託報酬等については、後述の「ファンドの費用」をご覧ください。
※累積投資基準価額は税引前分配金を再投資したものとして算出しています。
累積投資基準価額＝前日分配金再投資後基準価額×（当日基準価額÷前日基準価額）
（決算日の当日基準価額は税引前分配金込み）

ファンドデータ

基準価額：	28,586 円
純資産総額：	734.81 億円
ファンド設定日：	2003年2月25日

税引前分配金

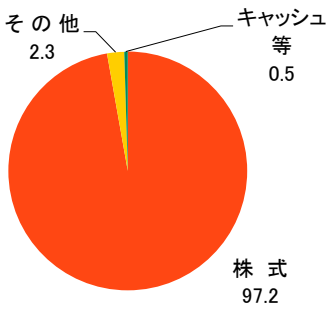
分配金累計額		13,800円
第21期	2024年1月29日	0円
第22期	2025年1月27日	0円
第23期	2026年1月27日	0円

ファンドのパフォーマンス（%）

	1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	5年	設定来
ファンド	-11.17	14.42	5.47	36.05	269.66	332.47	587.02
参考指標	-14.33	13.04	0.98	24.38	273.21	330.48	508.02

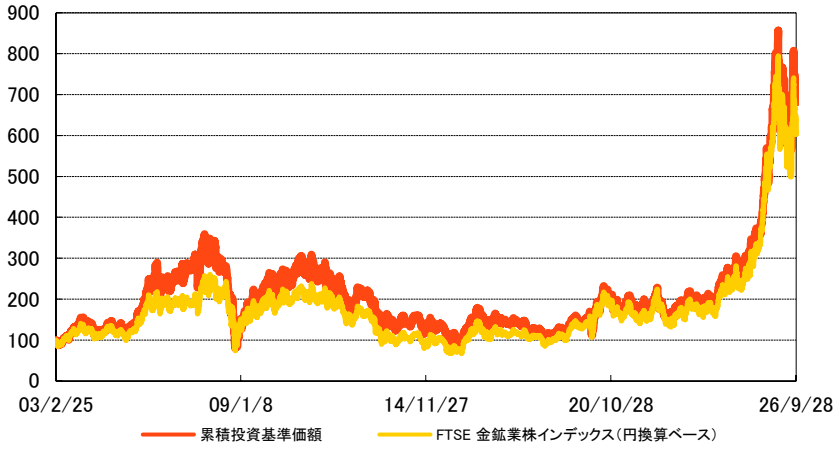
※ファンドの騰落率は、累積投資基準価額を基に算出しています。
※参考指標はFTSE 金鉱業株インデックス(円換算ベース)で、FTSE 金鉱業株インデックス(米ドルベース)に為替(三菱UFJ銀行公示仲値)を乗じて計算しています。

資産構成比率（%）＊



＊比率は対純資産総額。構成比率(%)の数字は四捨五入の関係で合計が100にならない場合があります。

累積投資基準価額と参考指標の比較



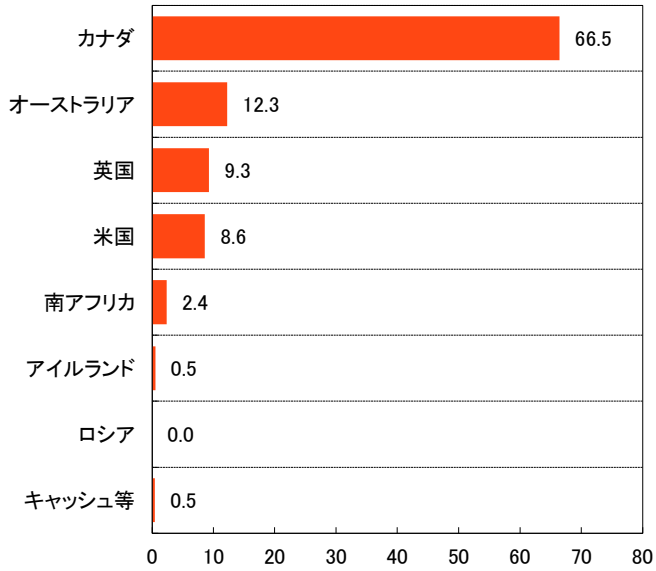
※グラフは設定時を100として指数化したものです。

FTSE 金鉱業株インデックスとは

金鉱業を主な事業とする企業の株式の世界市場でのパフォーマンスを評価します。
FTSEの指数(インデックス)は、いずれもFTSEの商標であり、そのあらゆる権利はFTSE及び/又は、その許諾者に帰属します。すべての情報は、参考のために提供されるだけです。FTSEは、FTSEの指数又はその基礎データのいかなる誤りもしくは欠落等に関して一切責任を負うものではありません。

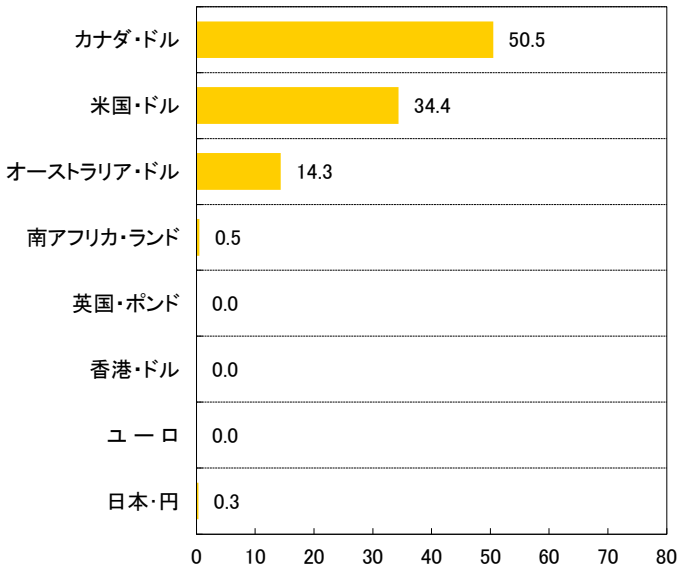
本資料は、当ファンドの理解を深めていただくための情報提供を目的として、ブラックロック・ジャパン株式会社が作成したものです。本資料は当社が信頼できると判断したデータにより作成しましたが、その正確性、完全性等については当社が保証するものではありません。運用実績・データ等は作成日現在および過去のものであり今後の運用成果を保証するものではありません。本資料に記載された市況やポートフォリオの見通し等は、作成日現在の当社の見解であり、今後の経済動向や市場環境等の変化、あるいは金融取引手法の多様化に伴う変化に対応し、予告なく変更される可能性があります。本資料に記載された基準価額は信託報酬を控除した後の価額、分配金は課税前の金額を使用しております。投資信託は株式・公社債等の値動きのある証券(外貨建ての場合は為替リスクもあります)に投資しますので基準価額は変動します。従って元本が保証されているものではありません。ファンドに生じた損益は全て投資家の皆様に帰属いたします。投資信託のお申込みに際しましては、必ず最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容をご確認の上お客様ご自身でご判断ください。投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また販売会社が登録金融機関の場合、投資者保護基金の対象にはなりません。

国別構成比率（%）＊



通貨別構成比率（%）＊

※実質為替組入比率を表示しています。



※構成比率（%）の数字は四捨五入の関係で合計が100にならない場合があります。

株式組入上位10銘柄（%）＊

銘柄数: 42

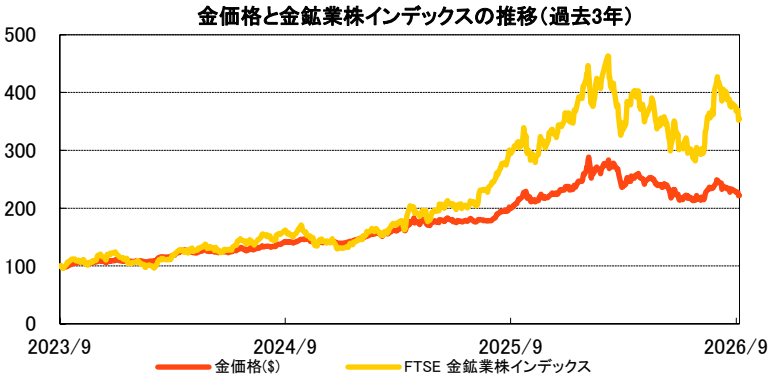
	銘柄	国名	通貨	会社概要	比率
1	バリック・マイニング	ｶﾅﾀﾞ	ｱﾒﾘｶ・ﾄﾞﾙ	バリック・マイニングは、金および銅の生産・販売、探鉱・鉱山開発などを行う。世界各地で事業を展開する。	7.9
2	アグニコ・イーグル・マインズ	ｶﾅﾀﾞ	ｶﾅﾀﾞ・ﾄﾞﾙ	アグニコ・イーグル・マインズは、主にカナダ、フィンランド、メキシコなどで金などの探査、開発、生産を行う。	6.0
3	ニューモント	ｱﾒﾘｶ	ｱﾒﾘｶ・ﾄﾞﾙ	ニューモントは、世界各地で金などの探査、開発、生産を行う。	6.0
4	ウィートン・プレシャス・メタルズ	ｶﾅﾀﾞ	ｶﾅﾀﾞ・ﾄﾞﾙ	ウィートン・プレシャス・メタルズは、主に鉱山会社が産出する銀・金などの貴金属の購入契約を結び、販売などを行う。	5.3
5	アングロゴールド・アシャンティ	ｲｷﾞﾘｽ	ｱﾒﾘｶ・ﾄﾞﾙ	アングロゴールド・アシャンティは、世界各地で金の生産を行う。	5.2
6	ノーザンスター・リソーシズ	ｵｰｽﾄﾗﾘｱ	ｵｰｽﾄﾗﾘｱ・ﾄﾞﾙ	ノーザンスター・リソーシズは、オーストラリアで金の探査、開発、生産などを行う。	5.2
7	フランコーネバダ	ｶﾅﾀﾞ	ｶﾅﾀﾞ・ﾄﾞﾙ	フランコーネバダは、北米を中心に金を始めとする商品のロイヤルティの取得を行う。	5.0
8	エンデバー・マイニング	ｲｷﾞﾘｽ	ｶﾅﾀﾞ・ﾄﾞﾙ	エンデバー・マイニングは、アフリカ西部地域で金の探査、開発、生産などを行う。	4.1
9	トレックス・ゴールド・リソーシズ	ｶﾅﾀﾞ	ｶﾅﾀﾞ・ﾄﾞﾙ	トレックス・ゴールド・リソーシズは、カナダの金採掘会社。メキシコで金の探査、開発、採掘を行う。	4.0
10	エルドラド・ゴールド	ｶﾅﾀﾞ	ｱﾒﾘｶ・ﾄﾞﾙ	エルドラド・ゴールドは、ブラジル、中国、トルコ、ギリシャなどで、金の探査、開発、生産などを行う。	3.8

会社概要は、後述の運用実績コメントの補足資料として銘柄の概要を記載しているものであり、記載されている個別銘柄の推奨を目的とするものではありません。また、今後の運用成果を保証するものではありません。

＊比率は対純資産総額。

本資料は、当ファンドの理解を深めていただくための情報提供を目的として、ブラックロック・ジャパン株式会社が作成したものです。本資料は当社が信頼できると判断したデータにより作成しましたが、その正確性、完全性等については当社が保証するものではありません。運用実績・データ等は作成日現在および過去のものであり今後の運用成果を保証するものではありません。本資料に記載された市況やポートフォリオの見通し等は、作成日現在の当社の見解であり、今後の経済動向や市場環境等の変化、あるいは金融取引手法の多様化に伴う変化に対応し、予告なく変更される可能性があります。本資料に記載された基準価額は信託報酬を控除した後の価額、分配金は課税前の金額を使用しております。投資信託は株式・公社債等の値動きのある証券（外貨建ての場合は為替リスクもあります）に投資しますので基準価額は変動します。従って元本が保証されているものではありません。ファンドに生じた損益は全て投資家の皆様に帰属いたします。投資信託のお申込みに際しましては、必ず最新の投資信託説明書（交付目論見書）等の内容をご確認の上お客様ご自身でご判断ください。投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また販売会社が登録金融機関の場合、投資者保護基金の対象にはなりません。

（ご参考） 金価格と金鉱業株インデックス(米ドルベース)



※グラフは作成日現在から3年前を100として指数化したものです。

9月29日現在

金 価 格 ： 4,163.40 米ドル

騰落率（%）	金価格	金鉱業株インデックス
1カ月	-8.75	-12.88
6カ月	-8.08	2.61
1年	8.79	17.68
3年	122.22	254.78

※金価格は1トロイオンス当り、ロンドン当該日におけるロンドン市場（午後）直近の価格です。

運用担当者のコメント

1. 市場環境

当月、金価格は下落しました。インフレ懸念を背景とした米長期金利の上昇や主要国通貨に対するドル高、FRB（米連邦準備制度理事会）による追加利上げ観測の高まりから、金価格は軟調な動きが続き、前月末比下落して月を終えました。前月に大幅上昇した金鉱株式は、当月は利益確定売りや金価格の下落の影響で低調な動きとなり、前月末比下落して月を終えました。

2. 運用経過

当月、LunRロイヤルティーズの保有を積み増しました。一方で、フランコ-ネバダ、ニューモント、カプリコーン・メタルズの組入を引き下げました。パフォーマンス要因については、キンロス・ゴールドやゴールド・フィールズの組入低位がプラスに寄与した一方で、アグニコ・イーグル・マインズの組入低位はマイナスに寄与しました。

3. 市場の見通しおよび今後の運用方針

金の市場見通しについては、引き続き前向きな見方を維持しています。政府債務負担の増大や財政圧力の高まりは、今後も長期的に金需要のサポート要因になると考えています。また、地政学的分断の進行、商品市場および労働市場の逼迫、過去数十年にわたり見られた一部のデフレ要因の後退を背景に、世界経済は構造的にインフレ傾向を強めつつあると見ています。金鉱株式についても、引き続き投資機会が存在すると見ていますが、銘柄選別の重要性が一段と高まっていると見ています。金価格の上昇はセクターのキャッシュフローを支援する要因となるものの、その恩恵は人件費、設備投資関連費用、その他運営コストの上昇によって一部相殺される可能性があります。当ファンドでは、金価格への感応度の高さに依存する企業ではなく、質の高い資産を有し、優れた事業執行力と規律ある資本配分を備え、持続的なフリー・キャッシュフローを創出できる企業を引き続き選好しています。銀についても、引き続き前向きな見方を維持しています。銀は太陽光パネルや電子機器向け用途を含む産業需要の恩恵を受けるとともに、高水準の債務や通貨価値の希薄化が進む環境下で貴金属を魅力的な資産とする貨幣的特性も兼ね備えています。総じて、貴金属を支える構造的な追い風と企業ごとの業績格差の持続により、アクティブな銘柄選別を通じた投資機会が引き続きもたらされるものと考えています。

※「3. 市場の見通しおよび今後の運用方針」については、本資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
また将来について保証するものではありません。

本資料は、当ファンドの理解を深めていただくための情報提供を目的として、ブラックロック・ジャパン株式会社が作成したものです。本資料は当社が信頼できると判断したデータにより作成しましたが、その正確性、完全性等については当社が保証するものではありません。運用実績・データ等は作成日現在および過去のものであり今後の運用成果を保証するものではありません。本資料に記載された市況やポートフォリオの見通し等は、作成日現在の当社の見解であり、今後の経済動向や市場環境等の変化、あるいは金融取引手法の多様化に伴う変化に対応し、予告なく変更される可能性があります。本資料に記載された基準価額は信託報酬を控除した後の価額、分配金は課税前の金額を使用しております。投資信託は株式・公社債等の値動きのある証券（外貨建ての場合は為替リスクもあります）に投資しますので基準価額は変動します。従って元本が保証されているものではありません。ファンドに生じた損益は全て投資家の皆様に帰属いたします。投資信託のお申込みに際しましては、必ず最新の投資信託説明書（交付目論見書）等の内容をご確認の上お客様ご自身でご判断ください。投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また販売会社が登録金融機関の場合、投資者保護基金の対象にはなりません。

委託会社

ブラックロック・ジャパン株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長(金商)　第375号
一般社団法人資産運用業協会会員/日本証券業協会会員/一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員

投資信託説明書（交付目論見書）のお問い合わせ、ご請求

販売会社にご請求ください。
※以下の表は原則基準日時点で委託会社が知りうる限りの情報を基に作成したものですが、その正確性、完全性を保証するものではありません。

金融商品取引業者名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	一般社団法人日本STO協会
いちよし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第24号	○	○			
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○	○
PWM日本証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第50号	○			○	
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○	
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○	○
キャピタル・パートナーズ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第62号	○			○	
極東証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第65号	○			○	
立花証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第110号	○				
野村證券株式会社 ＊	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○	○
ばんせい証券株式会社 ＊	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第148号	○	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○	○
岡三ビジネス＆テクノロジー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第170号	○	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	○
リテラ・クレア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第199号	○				
SMBC日興証券株式会社 (ダイレクトコース)	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○	○
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○	○
UBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3233号	○	○	○		
moomoo証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3335号	○	○			
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○	○
株式会社三菱UFJ銀行 (委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○	
株式会社三菱UFJ銀行 (インターネット専用)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○	
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者　株式会社SBI証券およびマネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○		
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	○	○	○		○
株式会社横浜銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第36号	○		○		
株式会社千葉銀行 (ｲﾝﾀｰﾈｯﾄﾊﾞﾝｷﾝｸﾞ、ﾃﾚﾌｫﾝﾊﾞﾝｷﾝｸﾞ および ちばぎんコンサルティングプラザ(千葉・柏・船橋)) ＊	登録金融機関	関東財務局長(登金)第39号	○		○		
株式会社三井住友銀行 (インターネット・モバイル専用) ＊	登録金融機関	関東財務局長(登金)第54号	○		○	○	

投資信託説明書（交付目論見書）のお問い合わせ、ご請求

販売会社にご請求ください。

※以下の表は原則基準日時点で委託会社が知りうる限りの情報を基に作成したものですが、その正確性、完全性を保証するものではありません。

金融商品取引業者名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	一般社団法人日本STO協会
株式会社三井住友銀行 （委託金融商品取引業者　SMBC日興証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第54号	○		○	○	
ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド ＊	登録金融機関	関東財務局長（登金）第105号	○		○		
ソニー銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第578号	○		○	○	○
株式会社埼玉りそな銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第593号	○		○		
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第624号	○		○		
株式会社イオン銀行 （委託金融商品取引業者　マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第633号	○				
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第649号	○	○	○		○
株式会社SMBC信託銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第653号	○	○		○	
株式会社りそな銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第3号	○		○		
株式会社紀陽銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第8号	○				
京都信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第52号	○				
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第6号	○		○		

＊印の販売会社では、新規お申込みを受付けておりません。

（0879-202609）

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

この投資信託は、信託財産の成長を図ることを目標として積極的な運用を行います。

ファンドの特色

1 南アフリカ、オーストラリア、カナダ、アメリカ等の金鉱企業*1の株式（以下「金鉱株」といいます。）を中心に鉱業株式*2を主要投資対象として積極的な運用を行います。各企業の金埋蔵量、産金コスト等を推計・分析し、割安と考えられる銘柄に厳選投資します。

*1 金鉱企業とは、主に金の採掘や精錬などを行う企業をいいます。
*2 鉱業株式とは、貴金属、一般非鉄金属の採掘や精錬などを行う企業の株式をいいます。
※金等の価格に連動する運用成果を目指す投資信託証券に投資する場合があります。

金鉱株の特徴 1 金価格の変動により期待される収益機会

金価格と金鉱株の価格は同じ方向に動く傾向が見られます。
金鉱企業の収益は金価格が上昇すれば増加し、下落すれば減少する傾向にあります。そのため、金鉱株は長期的に見ると、金価格と似た値動きとなる傾向にあります。

金鉱株の特徴 2 企業の生産活動から生み出される価値への期待

金鉱株は「株式」であるため、生産の効率化など経営努力により企業価値の向上が期待できる点が金とは異なります。
また、金鉱株は株式市場の影響も受けるため、値動きは金と異なる局面があります。

［イメージ図］

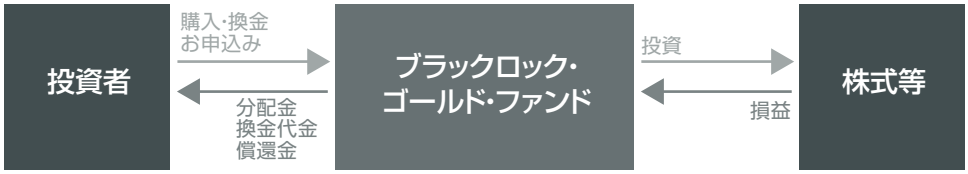


上記は金鉱株の一般的な値動きの要因を説明したものであり、必ず上記のような因果関係が発生することを保証するものではありません。また上記以外の要因が値動きに影響する場合があります。

金鉱株の特徴 3 分散投資対象としての金鉱株

金鉱株は、世界株式や世界債券の値動きと相関関係が低い傾向にあるため、金鉱株を資産の一部に組入れることで分散投資効果が期待されます。
※上記は、過去の市場動向・実績に基づくブラックロックの考えであり、個々の投資者の実際の財産状況等を勘案したものではありません。

＜ファンドの仕組み＞



2 外貨建資産については原則として為替ヘッジを行いません。

3 株式等（短期金融商品を含みます。）にかかる運用の指図に関する権限を、ブラックロック・グループの英国拠点であるブラックロック・インベストメント・マネジメント（UK）リミテッド（投資顧問会社）に委託します。

投資リスク

基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組入れられている有価証券の値動きの他、為替変動による影響を受けます。これらの信託財産の運用により生じた損益はすべて投資者の皆様に帰属します。したがって、当ファンドは元金および元金からの収益の確保が保証されているものではなく、基準価額の下落により投資者は損失を被り、元金を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。当ファンドにかかる主なリスクは以下の通りです。

■ 鉱山株・金鉱株投資のリスク

当ファンドは、鉱山株のなかでも金鉱株を主要投資対象とします。金鉱株とは鉱山株のなかでも金の採掘・精練等を行う企業の株式であり、金価格を反映して金価格よりもダイナミックに変動する特徴があります。金鉱株の価値の決定要因は所有する金鉱山の埋蔵量、産金コスト、金価格等ですが、産金コストを一定とすると、金価格の値動きが株価に与える影響が大きくなります。また、世界の経済および市場動向または株式の発行会社の経営・財務状況等に応じて組入株式の株価および配当金が変動し、当ファンドの運用成果に影響を与えます。

■ 特定業種への投資のリスク

当ファンドは、貴金属・一般非鉄金属（銅、アルミ、ニッケル、錫、亜鉛、鉛等）の採掘・精練等を行う企業の株式を主要投資対象とします。特定業種への集中投資を行うため、より広い業種に分散して投資する場合と比較して特定業種の動向の影響を大きく受け、結果として基準価額の値動きが大きくなることがあります。

■ 為替変動リスク

当ファンドの基準価額は、円建てで表示されます。一方、当ファンドは主として外貨建資産に投資します。当ファンドは原則として、外貨建資産に対して為替ヘッジを行いませんので、為替レートの変動が当ファンドの運用成果に影響を与えます。

■ 中小型株式投資のリスク

当ファンドは、株式市場平均に比べ株式時価総額の小さな企業の株式にも投資することができます。これらの企業の株式への投資は、株式市場の全体の平均に比べて結果としてより大きな値上がりもしくは値下がりとなる可能性があります。これは比較的規模の小さい企業は大規模の企業に比べ収益の変動が大きくなる傾向があることに加え、株式市場における需給関係の変動の影響を受けやすいためです。

■ カントリー・リスク

当ファンドは、世界各国の株式に投資し、また、エマージング諸国の発行体が発行する株式にも投資します。主として先進国市場に投資する場合と比べてエマージング諸国への投資は、投資先の国の政治・経済事情、通貨・資本規制等の要因により、より大幅に株価が変動することが考えられ、それに伴い当ファンドの基準価額が大幅に変動することがあります。

■ デリバティブ取引のリスク

当ファンドは、先物・オプション取引などのデリバティブ取引を用いることができます。このような投資手法は現物資産への投資に代わって運用の効率を高めるため、または証券価格、市場金利、為替等の変動による影響から当ファンドを守るために用いられます。デリバティブ取引を用いた結果、コストとリスクが伴い、当ファンドの運用成果に影響を与えます。また、デリバティブ取引は必ず用いられるわけでなく、用いられたとしても本来の目的を達成できる保証はありません。

その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。

◆流動性リスクに関する事項

当ファンドが保有する資産の市場環境等の状況により、保有有価証券の流動性が低下し、投資者からの換金請求に制約がかかる等のリスク（流動性リスク）があります。当ファンドにおいて流動性リスクが顕在化すると考えられる状況は以下の通りです。

- 経済全体または個別企業の業績の影響により、株価変動が大きくなるまたは取引量が著しく少なくなる等、株式市場動向が不安定になった場合
- 投資対象とする特定の業種の業績等の影響により、株価変動が大きくなるまたは取引量が著しく少なくなる等、市場動向が不安定になった場合

※金融商品取引所等における取引の停止時、決済機能の停止時または大口の換金請求については、換金請求に制限がかかる場合があります。

リスクの管理体制

委託会社ではリスク管理を重視しており、独自開発のシステムを用いてリスク管理を行っております。具体的には、運用担当部門から独立したリスク管理担当部門においてファンドの投資リスクおよび流動性リスクの計測・分析、投資・流動性制限のモニタリングなどを行うことにより、ファンドの投資リスク（流動性リスクを含む）が運用方針に合致していることを確認し、その結果を運用担当部門にフィードバックするほか、社内の関係者で共有しております。また、委託会社の業務に関するリスクについて社内規程を定めて管理を行っております。

［収益分配金に関する留意点］

- 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行った場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。したがって、分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者の個別元本の状況によっては、分配金の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本のことで、投資者毎に異なります。

手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	一般コース:1万口以上1万口単位 累積投資コース:1万円以上1円単位 販売会社によって上記と異なる購入単位を別に定める場合があります。詳細は販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	一般コース:1万口以上1万口単位 累積投資コース:1口以上1口単位 販売会社によって上記と異なる換金単位を別に定める場合があります。詳細は販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	換金代金は原則として、換金受付日から起算して5営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後3時30分までに受付けたものを当日のお申込みとします。ただし、受付時間は販売会社により異なることがあります。詳細は販売会社にお問い合わせください。
換金制限	大口の換金の申込には制限があります。詳細は販売会社にお問い合わせください。
購入・換金申込受付不可日	トロント証券取引所が休場日に該当する場合には、販売会社の営業日であっても購入・換金は受付けません。 ※企業動向・市場環境等の変化により、今後購入・換金申込受付不可日が変更になる場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金の受付を中止・取消しする場合があります。
信託期間	無期限(設定日：2003年2月25日)
繰上償還	当ファンドは換金により受益権の口数が30億口を下回ることとなった場合、または投資者のため有利と認められる場合、その他やむを得ない事情が発生したとき等には、信託期間の途中でも信託を終了(繰上償還)させる場合があります。
決算日	1月27日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に収益分配方針に基づき分配します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。 累積投資コースを選択された場合の収益分配金は、税引き後自動的に無手数料で再投資されます。
信託金の限度額	信託金の限度額は、1兆円とします。
公告	投資者に対してする公告は日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	毎決算時および償還時に、委託会社が期間中の運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した「交付運用報告書」を作成し、ご購入いただいた販売会社からあらかじめお申し出いただいた方法にて知れている受益者にお届けいたします。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除または益金不算入制度の適用はありません。

ファンドの費用

■ ファンドの費用

<table>
<tr><th colspan="4">投資者が直接的に負担する費用</th><th>（各費用の詳細）</th></tr>
<tr><td>購入時手数料</td><td colspan="3">購入受付日の翌営業日の基準価額に3.30%（税抜3.00%）を上限として、販売会社が独自に定める率を乗じて得た額。詳細は販売会社にお問い合わせください。</td><td>購入時の商品説明、販売に関する事務手続き等の対価</td></tr>
<tr><td>信託財産留保額</td><td colspan="3">ありません。</td><td>—</td></tr>
<tr><th colspan="4">投資者が信託財産で間接的に負担する費用</th><th>（各費用の詳細）</th></tr>
<tr><td rowspan="4">運用管理費用
（信託報酬）</td><td colspan="3">ファンドの純資産総額に対して年2.20%（税抜2.00%）の率を乗じて得た額
※運用管理費用（信託報酬）は、日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。
※委託会社の報酬には、投資顧問会社への報酬額が含まれます。</td><td>運用管理費用（信託報酬）＝運用期間中の基準価額×信託報酬率</td></tr>
<tr><td rowspan="3">運用管理費用の配分</td><td>（委託会社）</td><td>年1.10%（税抜1.00%）</td><td>ファンドの運用、基準価額の計算、運用報告書等各種書類の作成等の対価</td></tr>
<tr><td>（販売会社）</td><td>年0.99%（税抜0.90%）</td><td>運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価</td></tr>
<tr><td>（受託会社）</td><td>年0.11%（税抜0.10%）</td><td>運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価</td></tr>
<tr><td>その他の費用・手数料</td><td colspan="3">目論見書の作成費用、運用報告書の作成費用、ファンドの財務諸表監査に関する費用等の諸費用について、ファンドの純資産総額の年0.11%（税抜0.10%）を上限として、日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、ファンドから支払うことができます。
ファンドの諸経費、売買委託手数料、外貨建資産の保管費用等について、その都度、ファンドから支払われます。
※その他の費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。</td><td>•ファンドの諸経費：信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息等
•売買委託手数料：組入有価証券の売買の際に発生する手数料
•外貨建資産の保管費用：海外における保管銀行等に支払う有価証券の保管および資金の送金・資産の移転等に要する費用</td></tr>
</table>

※当該手数料および費用等の合計額については、ファンドの保有期間等に応じて異なりますので表示することができません。
※購入時手数料、運用管理費用（信託報酬）およびその他の費用・手数料は、消費税および地方消費税に相当する金額を含みます。